

旧福祉相談センター等の利活用に係る公募型プロポーザル  
実施要項等に関する質問に対する回答

番号	資料名称・頁・項目	質問内容	回答内容
1	【資料 1】旧福祉相談センター等の利活用に係る公募型プロポーザル実施要項概要・3頁・平面図	現在の平面図の実寸を教えていただけますか？	
2	【資料 1】旧福祉相談センター等の利活用に係る公募型プロポーザル実施要項概要・3頁・平面図	現在の平面図の実寸（各居室の面積の根拠となった図面）はご共有いただけますか。	完成図の閲覧をもって回答に代えさせていただきます。 紙媒体で保管しているため、必要箇所についてはその場での写真撮影を許可します。 閲覧を希望する場合は県福祉政策課までご連絡ください。
3	【資料 1】旧福祉相談センター等の利活用に係る公募型プロポーザル実施要項概要・3頁・平面図	運営について改修が必要になる可能性があるので、建物の構造（壁、天井）を教えていただけますか？	
4	【資料 2】旧福祉相談センター等利活用事業者公募型プロポーザル審査要領・1頁・4 プレゼンテーション（5）説明資料	提案資料の説明について、持ち時間20分であれば、動画を交えたご説明は可能でしょうか	可能です。 企画提案書等の提出時に併せて動画を提出してください。
5	旧福祉相談センター等の利活用に係る公募型プロポーザル実施要項・4頁・第4 事業提案要件 3 賃貸借料	建物を借りる際「賃貸借料」の他にもかかる維持管理費費用についてあれば、あらためてお教えいただけますか	実施要項・4頁・4 (4) 及び実施要項・2頁・2 (2) に記載のとおりです。 維持管理等委託料の実績等については、「常駐警備」「清掃業務」「ゴミ処理」「立体駐車場設備保守」「自動ドア保守管理」に関する委託料の合計を記載しています。 このうち、「立体駐車場設備保守（約112千円）」については、現在、立体駐車場が使われていないため、委託項目から除外する方向で検討しています。 なお、委託項目については契約時に調整の上で決定します。
6	旧福祉相談センター等の利活用に係る公募型プロポーザル実施要項・2頁・第2 貸付予定物件の概要 2 貸付予定物件に係る建物価格等（2）維持管理関係経費の実績（面積按分による負担額の概算）	維持管理関係費（参考）について、税込みという認識でよろしいでしょうか	お見込みのとおりです。

7	【様式第4号】企画提案書・3頁・3.事業遂行能力 (2)類似事業の実績や事業実施に必要なノウハウ保有の程度	類似事業について「補助金獲得における類似事業」なのか「事業内容・業種・規模が類似している事業」どちらでしょうか？	今回提案する事業と、事業内容・業種・規模が類似している事業について記載してください。
8	その他	屋内、外、新たな看板の設置は許可頂けるか？ 又は、現状の看板を大きくすることは可能でしょうか？	個別案件ごとに判断することになります。 屋内・屋外ともに、看板の設置や変更（拡大等）に当たっては、事前に設置する看板の案を県福祉政策課に提示のうえご相談ください。 なお、屋外看板については、市内の屋外広告物条例の窓口である秋田市都市計画課へご相談ください。
9	その他	明徳館1階をこの先活用させていたくにあたり、ある程度の改修が必要になる可能性がありますがよろしいでしょうか？	構造上の安全性、設備への影響、および法令遵守を確認できる改修計画を事前に書面にて県福祉政策課に提出し、承認を得た場合は改修可能です。注意事項として、実施要項・4頁・4（1）を御確認ください。 なお、改修に伴う退去時の原状回復の取り扱いについては、別途協議となります。